

第2回下関市立大学新学部設置に関する有識者会議【議事要録】

日時：令和3年10月12日（火）13：58～15：35

場所：下関市役所本庁舎西棟5階会議室

【出席者】

（委員）荒井会長、藤野副会長、木下委員、田中（雅）委員、吉中委員、
西生委員、小川委員、佐藤委員、久保田委員、石丸委員、山田委員
（下関市）吉鹿総務部長、島崎総務部次長、牧野参事、山田主幹、
作花係長、松浦主任主事

1. 開会のことば	
事務局	定刻より早いが、出席予定委員がそろっているため会議を開催する。 本日は、委員11人が出席しているため会議は成立している。
2. 議事	
荒井議長	お忙しい中、お集まりいただき感謝する。 本日は、田中副会長が欠席しているが、会議の状況については報告し、答申をまとめていきたい。 まずは、事務局から本日の進行について説明願う。
事務局	最初に、本日使用する資料の確認をする。 資料1から資料4までである。
(1) 下関市立大学の経済効果について	
荒井議長	それでは、議題1の「下関市立大学の経済効果について」の審議に入る。 これは、後ほどの議題にも関連するが、答申案を作成するに当たり、大学が地域に与える経済効果を考慮する必要があると考え、事務局に資料提出を依頼した。 それでは、事務局から配付資料の説明願う。
事務局	資料1は、本年2月、市立大学から報告があったもので、市立大学があることによる市内及び県内の経済効果の資料である。この調査は、文部科学省の「地方大学が地域に及ぼす経済効果分析」の資料を参考にしており、教職員や学生の消費支出額のほか、受験生の滞在費等も加えて算出している。なお、産業分類については、山口大学の文系学部の額から支出割合を算出している。 市立大学が地元に対して直接与える経済効果は、21億3千万円である。第1次波及効果は約1億2千万円、第2次波及効果は約120万円である。全体の経済波及効果は市内で約22億6千万円、県内で約35億8千万円となっている。 また、経済波及効果のほか、学生は19歳から22歳までの市内の人口の一定割合を占めており、人口効果もある。 加えて、大学は地の拠点であり、以上の経済効果等と合わせても、市立大学は市にとって必要な施設であると認識している。今後、市立大学が学生に選ばれる

	ためにも大学に付加価値をつけ、魅力あるものにする必要があると考えている。
荒井議長	ただいまの説明について質問はあるか。
委員	経済効果は承知したが、2学部を設置することによる市の負担はどの程度か。
事務局	定員がまだ決まっていないが、経済学部を370人、データサイエンス学部80人、看護学部80人とした場合のシミュレーションは、約8億2千万円と想定している。なお、イニシャルの校舎建設等については、規模が定まっていないため、詳細な数字はもっていない。
委員	国からの補助金はどの程度と見込んでいるか。
事務局	基準財政需要額は約13億円と算出している。
委員	この13億円の他に8億円かかるのか。
事務局	基準財政需要額の範囲内で運営できると想定している。
委員	市の持ち出しはないということか。
荒井議長	毎年の運営については問題はないが、イニシャルとしていくらかはかかるということである。 若い人がいることで、マイナスの点はあるか。
事務局	若い人がいることによるマイナスの点を取りまとめものがあるとは承知していない。ゴミ出しのマナーが悪い等を耳にすることはあるが、プラスの効果の方がはるかに大きいと認識している。
荒井議長	承知した。
(2) データサイエンス学部部会からの報告について	
荒井議長	議題2「データサイエンス学部部会からの報告について」に入る。 9月27日に、資料2のとおりデータサイエンス学部部会の藤野部会長から報告書が提出された。事務局から説明願う。
事務局	資料2をご覧ください。 データサイエンス学部（仮称）の設置は、適当である。 その理由としては、(1)人材の需要があること、(2)地域の活性化が期待できること、(3)下関市のスマートシティ推進事業との親和性が高く、産官学の連携が推進されることである。 一方で設置に当たっての課題等は、(1)教員の確保、(2)認知度について、(3)カリキュラムの工夫、(4)入試制度の工夫、である。
荒井議長	藤野部会長からコメントがあればお願いします。
藤野部会長	部会の議論は、今の報告書におおよそ集約されている。 下関市のICT関係の施策との親和性と地域活性化の観点から学部の設置が適当であるとの結論になった。 部会の中で活発に議論したのは「教員の確保」である。全国で設置が相次いでいる中での教員確保は大きな課題である。また、入口と出口の戦略が必要であり、

	学生の確保、人材の循環のためにも、この点をクリアしていただきたい。
荒井議長	質問やご意見はいかがか。
委員	「教員の確保」については、看護学部部会でも課題としてあげられた。下関市は、福岡県、北九州市、広島県の間に位置しており、教員の確保は困難を極めると予想される。高額な報酬を提示することはできるか。
事務局	教員確保については、厳しいということは、各方面の情報収集を行っている中でも感じている。私立大学のような高額な報酬の支払いは、公立大学ゆえに難しい。どういう形で人材を確保するか、ということについては、人脈や地元出身の方をたどり、下関市立大学の将来のために尽力していただける人を探すしかないと思っている。
委員	大学教員については、外国人材の活用を考えてはいかがか。実際に、市内の中小企業で外国籍のシステムエンジニアを採用している会社を2社知っているが、いずれも成果をあげている。仮に日本語ができなくても、こちら側が英語を理解できれば問題ない。そういう意味でも、学生には英語をしっかり学んで欲しいと思う。
荒井議長	教員もグローバルに探すことになるかもしれないが、給与面では欧米の方が高い。いかに優秀な教員を見つけるか、2つの学部に通じた課題である。 市立大学では、経済学部の教員もかなり退職したと聞かすが、補充はいかがか。
事務局	各自の事情により教員が退職しているが、その後任は、大学側が新学部を睨んで人事を考えているようである。例えば統計学の教員は、既存の経済学部と新たなデータサイエンス学部で共用できる可能性がある。過渡期である。
(3) 看護学部部会からの報告について	
荒井議長	議題3「看護学部部会からの報告について」に入る。 9月16日に、資料3のとおり看護学部部会の田中部会長から報告書が提出された。事務局から説明願う
事務局	資料3をご覧ください。 看護学部（仮称）の設置は、適当である。 その理由としては、(1)市民や高校からの需要が高いこと、(2)看護教育の在り方の変化、カリキュラムの改訂により大学での学びが適していることや地域在宅医療体制が進むことによる幅広い教養に加え高いコミュニケーション能力が必要と考えられること、(3)地元進学、地元就職により地域の活性化に貢献できることである。 一方で設置に当たっての課題等は、(1)教員の確保、(2)実習先の確保、(3)地域医療へ対応できる人材を育成するためのカリキュラムの工夫、(4)入学者の確保、である。
荒井議長	以上の報告について、本日欠席の田中部会長からの追加のコメントは、事務局

	に来ているか。
事務局	<p>来ているので報告する。</p> <p>看護教員の確保は非常に困難を極めることが予測される。人材確保の一環として、修学援助等の策を検討するなど、看護教員確保に尽力されることが期待される。</p>
荒井議長	田中部会長の言われる修学援助は、学生に対して行うものか。
事務局	おそらく、学生のうちから教員を目指すようにインセンティブを与え、将来の教員を育てていくという趣旨と思われる。
荒井議長	最初のオープニングスタッフを集めるのも大変であるが、その次の話も含めてコメントされている。
委員	理由の2番目に「4年間でしっかり教育する流れ」とあるが、部会の中では、3年教育と4年教育で看護に関する資格は一緒だという話があった。矛盾があるのではないか。
委員	現在は3年制も4年制も変わらないが、今後カリキュラムが変更され、看護も在宅療養支援等の訪問看護が求められるなど、就業場所も多様化するので、そういった将来的なことも含んでいると考える。
委員	そうなれば、3年制と4年制の学校の看護の質や立ち位置が違ってくるのではないか。
委員	<p>3年制の看護専門学校においては、これ以上のカリキュラムを求められると3年間では収まらない可能性が出てくる。また、今後、更に実務経験を増やすようなカリキュラム変更を、という意見もある。</p> <p>医師の働き方改革により、看護師の役割も変わりつつある。ナース自身が判断できるような資格の創設なども検討されている。今、市立大学に看護学部を作るのであれば、そういった将来の視点も含めてという思いもあったと考える。</p>
委員	そうであれば大きな話であるし、国家試験も変わる可能性がある。そのことをこの時点であまりはっきり言うのはどうかと思う。
委員	現実の看護大学で起きている課題は、看護師資格と保健師資格を4年教育の中で取っている点である。まずは、看護師資格を4年で取得し、保健師資格はプラスアルファで専攻科で取得するなど、そういう整理も必要となってくる。
委員	以上の話を踏まえると、ここで「4年制でしっかり」ということをはっきりと書いても大丈夫か不安である。
委員	看護教育は複雑である。4年の統合教育で看護師と保健師が取れる大学、プラスの単位や専攻で保健師や養護教諭の資格を目指す大学などさまざまである。助産師資格もあるが、これは既に4年教育の中では難しいということで専攻科等での対応となっている。委員の指摘のとおり、少し整理が必要かもしれない。今は移行期であるが、理想は看護4年教育であるため、ここに書いていただいた。

荒井議長	報告書として既に提出されているものであるため、報告書の修正はできないが、報告書に対してこのような意見があったということを議事録に残すこととしたい。最終的には答申にどう反映されるか、ということになるかと思う。
委員	課題等の最後に「安定して入学者を確保できるよう、必要な努力を継続」とあるが、「必要な努力」とは具体的にどういうことがあるか。また、市大は、中期日程を持っているので他よりも有利であるが、「必要な努力」とはどのようなものか。
事務局	確かに看護学部は人気があるが、看護学部そのものが増えていること、少子化で高校生が減ることを考えると、市大の看護学部の特色や売りをアピールして学生を確保する必要があり、その努力を、ということである。 中期日程については、受験生が確保できるというメリットがある一方で、合格者の歩留まりを読むのが難しい。中期日程を採用するか否かも含めて大学側が戦略として検討することだと考える。
委員	せっかく学部を設置しても学生を確保できなければと思う。そういう観点からすると魅力ある講座を開設する必要があり、そのための教員確保が重要となる。
委員	第 1 回目のときに、市の活性化のために、市大への市内からの進学者を増やしたいという発言があったが、私も同感である。市内の優秀な生徒を確保するために入試制度についても工夫していただきたい。推薦制度をしっかりと利用できれば、高校サイドとしてもありがたい。
委員	学生も教員も集めるには工夫が必要である。経済的なことばかり申し上げるが、例えば、学生に対しては奨学金を全員に出す、寮を設置し、無料で開放するなど思い切った集客策が必要である。市内には看護専門学校もあるが、専門学校と大学の違いは、専門学校生は稼ぐことができること。ゆえに、経済的に恵まれないけれど看護師を目指したい生徒は専門学校に行ってしまうことになる。 また、教員確保についても、例えば学長を先に決めて、その学長が個人的に集めるということは無理である。市として覚悟をもって取り組む必要がある。
荒井議長	寮についてであるが、市民で交通事情等により寮が必要な地区はあるか。
事務局	市内で公共交通機関等を利用して通学できない学生は、おそらくいない。ただ、看護学部は、実習期間や国家試験対策の時期は夜遅くまで大学を利用すると聞いている。自宅から通えなければ、大学周辺に住んでいただく可能性はあると認識している。
荒井議長	今、市立大学に寮はあるのか。
事務局	戸数は多くはないが、借上げアパートがある。
荒井議長	寮の他に奨学金の提案もあったが、市立大学の学生は JASSO の給付型奨学金を受けることができるか。
事務局	令和 2 年度からいわゆる高等教育の無償化がスタートし、市立大学の学生も給付型奨学金を受けている。

委員	<p>看護学部は実習が始まると寝る暇もないくらい忙しくなるので、寮は必要かと考える。</p> <p>看護学部の学生が入学した後は、市長が市の魅力をアピールして市内に残ってもらうことも大事である。</p>
委員	<p>10年後20年度を見据えたときに、この2つの学部は地域にとってプラスになると思うし、そうあってほしい。そのためには、市が覚悟をもって取り組む必要がある。優秀な経営者は、勇気ではなく覚悟をもっている。市は、補助金に頼るのではなく、いざとなれば自主財源をもって2つの学部を運営するという覚悟が必要である。</p>
(4) 答申案について	
荒井議長	<p>議題4「答申案について」に入る。</p> <p>第1回全体会議、それぞれの部会での意見、さきほどの報告書に基づき、私と部会長で案を作成した。事務局から説明願う。</p>
事務局	<p>資料4をご覧ください。冒頭に7月21日に諮問を受けた旨や有識者会議の進め方について記載している。</p> <p>1は新学部設置検討の経緯であり、大学を取り巻く環境、大学の経済効果、市立大学の現在の課題と魅力向上への取組の必要性について記載した。</p> <p>2は2つの学部が下関市及び下関市立大学に及ぼす影響について、それぞれの学部に分けて記載した。想定される課題は、先ほどの各報告書から引用している。</p> <p>3は大学運営で、シミュレーションで示したとおり、大学の自己収入だけでは運営はできないため、市からの運営費交付金により、安定的な運営を図りたい旨を記載した。</p> <p>最終ページが結論である。「2つの学部を同時期に設置することは適当である」とし、その理由を書くとともに、附帯意見として課題を記載した。</p> <p>先ほどからの意見を、この答申案に反映していくことになると思う。</p>
荒井議長	<p>答申案についてご意見、ご質問はいかがか。</p>
委員	<p>スマートシティ事業の規模はどのようなものか。</p> <p>また、附帯意見の4番目は「特にデータサイエンス学部については」とあるが、両学部に通することだと考えるが。</p>
事務局	<p>都市OSといってデータの集積を目指している。5分野あると聞いており、その中には保健医療分野もある。集積したデータを利用して、新たな付加価値をつけ、サービスに繋げることが、スマートシティ構想の主なものである。</p> <p>附帯意見の件については、高校生や企業への理解度という点では特にデータサイエンスの方で課題となるが、学生の確保や市内就職は看護でも共通である。表現を調整したい。</p>
委員	<p>本日の意見は、答申の中に反映されるのか。</p>
事務局	<p>議論に出た、学生寮の設置、奨学金制度、市内からの入学者の確保等、盛り込</p>

	む必要があると考えている。一旦ご一任いただいて文案を作成し、各委員に照会したい。
委員	<p>答申の4ページの「入学者の確保が必要である」という表現は必要か。当たり前のことであり、記載することにより、逆に、確保できないのではないかという見方をされるのではないか。先ほどの報告書は、部会長が会長に提出したものであるため、そういう進言があったと受け止めたが、これは、会長が市長に答申するものである。</p> <p>2つの学部とも、卒業時の人材像や身に付けることができる能力をイメージできるようにする必要がある。企業や病院側から見て、ここの卒業生であれば即戦力の人材であり、間違いがない、というものをしっかりと持ってから学生確保ということが出てくると思う。</p>
事務局	4ページまでの部分は、有識者会議や部会でどのような意見があったかを取りまとめた部分であり、答申の結論は最終ページという整理を行っている。
委員	了解した。それであれば、報告書の文言とこの答申の文言の整合性を図った方がよいと思う。
荒井議長	答申のスタイルは、最初に検討の経緯、背景等を説明して、最後に結論を記載するのが一般的なのか。
事務局	スタイルはさまざまであるが、他の事例も参考にしている。事情や会議の中での議論を記載し、その結果を踏まえて、諮問に対する答申としての結論を記載する例が多いと思う。
荒井議長	先ほどの委員からの指摘は、部会からの報告を受けてのプロセスの部分の内容であるため、少し整理が必要である。
委員	全体的に少し長いと思う。
事務局	<p>会長と調整したいと思う。事務局としては、会長から言葉として答申してもらうのは最終ページの結論のみと想定している。</p> <p>さきほどから様々な意見をいただいているので、もう一度整理したい。</p>
委員	<p>結論の理由の3番目について。看護学部部会においても、看護学部が設置されることにより企業進出が期待できるという意見があったのか。</p> <p>答申のスタイルについては、冒頭に結論を持ってきて、後は添付扱いにする方法もある。</p>
委員	直接、企業進出に関わる話はしなかったが、医学データや保健データを活用して分析をする方は、看護側でもデータサイエンス側でもいると考える、そういう人材が出れば、スマートシティを担うような企業への人材供給に繋がる。
委員	スマートシティが介在することにより、データヘルス関連の企業進出が可能となる、ということか。そうであれば、表現を工夫した方がよい。
委員	学部の設置ということで教育の観点メインとなっているが、大学は研究機関

	でもある。学部の教員には様々な分野の方がいて、産官学連携が進むと企業やスマートシティとの繋がりが進む。
委員	スマートシティを介さずとも、研究により企業との連携、企業進出の可能性があるということか。
委員	そういうことである。
事務局	表現を整理したい。
委員	理由の最後に「市民満足度の向上が期待できる」とあるが、学部の設置と市民満足度が私の中では一致しない。どう理解すれば良いのか。
事務局	「市民満足度」という言葉は、これまでの議論の中では出ていないが、市が市立大学を運営する上でのKPIとして用いているものである。市内で人材を育成し、市内に就職するという好循環が生まれることで、一番のステークホルダーである市民の満足度が向上できる、というイメージである。
委員	KPIということは理解できたが、「満足度」という言葉で正しく表現されているか疑問は残る。検討の上、皆が納得の答申にさせていただきたい。
荒井議長	私からも一点。学部を設置するとなれば、既存の施設では足りないとわかっているので、施設の整備を行うことをきちんと担保しておく必要がある。その旨を附帯意見に追加したい。 以上、意見は出尽くしたと思うので、事務局で整理の上、もう一度委員にメールにて確認していただくこととしたい。その過程を踏まえて答申ができた段階で、市長へ答申を行いたい。
(5) その他	
荒井議長	その他、事務局から何か連絡事項はあるか。
事務局	今後の手続については、答申を事務局で整理の上、委員に意見照会を行い、最終的には会長、副会長と調整させていただく。 委員の任期は、答申の日までとなっている。答申後には、答申の写しを委員にお送りする。
事務局	このような全体会議は、本日をもって終了とさせていただく。 委員の皆様におかれては、大変お忙しい中会議に参加いただき、熱心にご議論をいただき感謝申し上げます。市長への答申後は、12月の市議会で方向性を報告し、その後、市立大学が中心となって新学部の設置に取り組んでいくこととなる。 ご意見の中にもあったように、市としては覚悟をもって取り組んでまいりたい。それぞれのお立場から引き続きご支援いただきたいと思います。
<p>＝本日の審議終了＝</p> <p>－閉会－</p>	